

◎分別して地域で決められた場所に収集日の当日午前8時までにお願いします。

※ごみ収集カレンダーやごみの種類などが分かる便利なアプリ(松阪ナビ)はこちら →



可燃

燃えるごみ

収集回数：週2回

黄色の松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)に入れて出してください。

台所から出るごみ

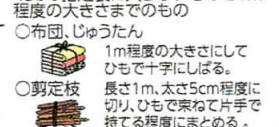
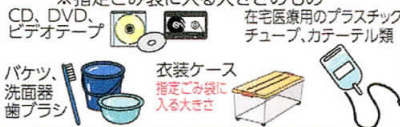
プラマークの無いプラスチック

その他

指定袋に入れなくても出せるもの



水を切る



不燃

燃えないごみ

収集回数：2週間に1回

透明・半透明の袋に入れて出してください。

※自転車を除き一辺が1m程度のもの。

小型の金属類

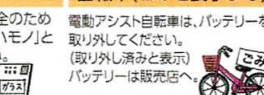
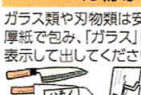
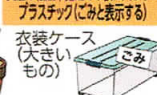
ガラス、陶磁器類

黄色の松阪市指定ごみ袋に入らぬプラスチック(みみと表示する)

家電製品

刃物等

自転車(ごみと表示する)



- スプレー缶・カセットボンベ、ライター、乾電池は、燃えないごみと同日回収です。
- 燃えないごみとは別の袋にそれぞれを入れてください。
- スプレー缶に穴をあける必要はありません。
- 発火の恐れがあるためスプレー缶、ライターは使い切ってから出してください。



プラ容

プラスチック
容器・袋

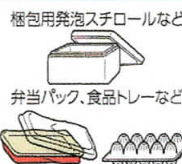
収集回数：週1回

透明・半透明の袋に入れて出してください。

プラマークのあるものが対象です。

きれいに洗い乾燥させてください。

- ※異物の混入は再生の支障となるとともに、手選別を行なう作業員に危険が及ぶ可能性があります。絶対に行わないでください。
- ※ペットボトル、白色トレーは資源回収日に出してください。



ビン

空ビン

収集回数：月1回

◎空ビン回収指定集積所に出してください。

きれいに洗い乾燥させてください。

- 空ビンは、飲料や食用に使用されていたビンと化粧用のビンが対象です。
- 白色(無色透明)、茶色、その他の色の3色に分けてカゴに入れてください。
- 台風等の影響でカゴがない場合は、透明の袋に入れて空ビン集積所に出してください。



資源

資源物等

収集回数：月1回

◎資源物回収指定集積所に出してください。

充電式小型家電 (透明・半透明袋)

新聞紙 (ひもで十字にしぼる)

雑誌・雑紙 (ひもで十字にしぼる)

ダンボール (ひもで十字にしぼる)

蛍光灯 (買換え時の空箱または透明・半透明袋)

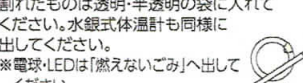
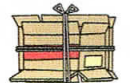
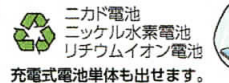
充電式電池を内蔵した小型家電
充電式掃除機、シェーバーなど

広告・チラシも含みます。

雑誌は紙袋に入れても出せます。

粘着テープや金属類は取り除く。

袋に入らない大きさのものは、紙等に包んでください(蛍光灯と表示してください)。



きれいに洗い乾燥させてください。

ペットボトル (透明・半透明袋)

白色トレー (透明・半透明袋)

飲食用アルミ缶 (透明・半透明袋)

古着類 (透明・半透明袋)

牛乳パック (ひもで十字にしぼる)

ペットボトルのマークが目印です。キャップとラベルは「プラスチック容器・袋」に出してください。

発泡スチロール製で表裏白色のもの。色付きトレーは「プラスチック容器・袋」に出してください。

食用缶詰のアルミ缶、鍋焼きうどんのアルミ容器も出せます。

ボタンやファスナーはそのままで出してください。

500ml以上の牛乳、ジュースなどの内側が白色の容器です。その他の紙パックは燃えるごみへ。



★令和3年度より「充電式小型家電」を回収しています。

充電式リチウムイオン電池等により、収集車や清掃施設で火災が多発しています。松阪市では、火災防止の観点から充電式電池を内蔵した小型家電を資源回収日に回収しています。燃えないごみの回収日ではなく、資源回収日に透明・半透明の袋に入れて出してください。

市で収集・受入できないもの



◎処分方法については、販売店、専門店にご相談ください。

事業系ごみの扱い

※事業系一般廃棄物は地域等のごみ集積所に出すことはできません。

- 事業(農業含む)にもなうごみは、法令により自ら処理することが義務づけられています。
- 再生利用可能な古紙類などは、リサイクルをお願いします。

家庭医療廃棄物の扱い

- 感染性のある医療廃棄物は、医療機関で処理方法をご相談ください。
- 注射針付廃棄物は使用済、未使用品に関わらず医療機関等に処理を依頼してください。
- 上記以外の感染性のないものについては、正しく分別し、決められた場所に出してください。